

「小学校区子どもプラン」に関する 提言書

～ 未来を拓く「ながさきっ子」を育てるために ～

平成19年11月

小学校区子どもプラン検討懇話会

..... 提言にあたり

子どもたちの現状は、地域に安全・安心な遊び場が少なく、戸外で遊ぶ子が少なくなっているなど、以前のように異年齢の子ども間の遊びのなかで、自然に養われる団体活動のルールや他人への思いやりなどを学ぶ機会が少なくなり、地域の人たちとの交流もできにくい環境となっています。

長崎市では、平成 17 年に「子どもを守るネットワーク」が地域の方々のご協力を得て全小学校区に立ち上がり、子どもの安全面を中心とした活動が行なわれています。

このネットワークは、従来から交流活動、文化活動、遊び、スポーツなど、子どもたちのために熱心に取り組んでいただいている青少年育成協議会、子ども会、PTA、自治会などの多くの団体で構成されており、各団体が一体となって活動に取り組んでいます。

しかし、子どもたちに対する取組は各地域によって差があり、その方法も団体個々の取組であり、団体間の連携も十分ではない地域もあります。また、参加する子どもたちも減少傾向にあり、活動する大人たちも固定化し、負担が増加する傾向にあるなど問題点もかかえており、子どもに関する情報の共有化、地域住民、学校、保護者等の参加促進方策など検討すべき課題があります。

そこで、子どもの健やかな成長のために、各団体の方々が行なっている活動を連携させることによって、子どもたちにとっても参加しやすく安全で安心な活動場所が作れ、地域の大人にとっても負担が最小限となり、効率的で有効な「長崎市の実情に合った子どもの地域活動に関する方針」を示し、提言とさせていただくものです。

この提言を保護者、地域住民をはじめ学校、社会教育施設、行政、民間組織などが地域での子どもの育成を活性化する基本指針として活用されることを期待します。

小学校区子どもプラン検討懇話会 会長 猪山 勝利

【目次】

| | ページ |
|------------------------------------|-----|
| はじめに | 1 |
| 1. これからの子どもの育成と地域教育・活動 | |
| （1）未来を拓く「ながさきっ子」の育成 | |
| （2）これからの大人の役割 | |
| （3）地域教育・活動の促進 | |
| 2. 小学校区子どもプラン策定の意義 | |
| 第1章 プラン策定の必要性 | 2～3 |
| 1. 子どもを取り巻く現状と課題 | |
| （1）今日の現状 | |
| （2）長崎市における子どもに関する地域活動の現状と課題 | |
| 2. 「小学校区子どもプラン」における「放課後子どもプラン」について | |
| 3. 長崎市の実情に合ったプランづくり | |
| 第2章 プランの推進指針 | 3～8 |
| 1. 地域で取り組んでもらいたいこと | |
| （1）住民同士のつながりづくりを強化しよう。 | |
| （2）子どもに係る地域の実情（必要性）にあった地域活動を充実しよう。 | |
| （3）地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。 | |
| （4）企業や行政機関は地域活動へ積極的に協力しよう。 | |
| （5）地域施設を開放しよう。 | |
| 2. 学校で取り組んでもらいたいこと | |
| （1）地域活動と積極的に協働し、支援しよう。 | |
| 3. 行政で取り組んでもらいたいこと | |
| （1）地域へ情報を提供しよう。 | |
| （2）人材を育成しよう。 | |
| （3）活動の場を提供しよう。 | |
| （4）地域活動に適した助成をしよう。 | |
| 4. 今回の子どもプランの指針にそったモデル事業の試行 | |
| 第3章 今後の取り組みの展望 | 8～9 |
| 資料 | |
| 1. 年齢別の子どもに関する地域活動の現状と課題 | 10 |
| 2. 小学校区内での住民同士のつながりイメージ図 | 11 |
| 3. 小学校区子どもプラン検討懇話会委員 | 12 |
| 4. 「小学校区子どもプラン検討懇話会」開催状況 | 13 |

はじめに

1. これからの子どもの育成と地域教育・活動

(1) 未来を拓く「ながさきっ子」の育成

これからの「ながさきっ子」を、生きる実感をもち、自尊心と主体性をもつと共に、生き生きとした社会参画力をもって、自己と社会を拓いていく活力のある子どもとして育成したい。

(2) これからの大人の役割

未来を拓く子どもを育成するには、まず家庭教育が基本である。そのためには、家庭教育の一層の活性化と学校教育の充実が重要である。加えて、子どもたちの多面的なコミュニケーション能力や自発的な社会参画力を育てることが不可欠となっている。これから子どもの育成にあたって、すべての保護者は家庭での子育てを責任をもって果たすと共に、地域における子育てにも積極的に参加することが求められている。そして、地域の大人も地域活動を通じて子どもの育成を行うことが望まれる。

今後さらに、保護者の共働きの増加が予想される中で、可能な限り地域活動に参加し、これまで以上に地域の子どもたちを育てるための積極的な行動が望まれる。

そして、将来的には、子育てを終えたり仕事を退職したりして時間的余裕ができた時には、地域住民の一員としてさらに積極的に活動に参加してほしい。

(3) 地域教育・活動の促進

従来も地域において子どもの育成活動がなされてきたが、さらに一層、その活動を促進し、活性化していくことが求められている。そのためには、子どもの安全の確保を基盤としつつ、地域の育成組織の一層の活性化や地域活動の多面的な充実を図っていく必要がある。

さらに、地域での子どもの育成を強化していくためには、地域と家庭との協力体制を強化することはもちろんのこと、学校・社会教育施設及び企業などの民間組織との連携・協働の促進や地域教育や活動への協力・支援を積極的に推進することが求められる。

2. 小学校区子どもプラン策定の意義

未来を拓く「ながさきっ子」を地域において育成するためには、保護者や地域住民が育成の主体となって参加し、学校・社会教育施設や行政が積極的な支援をしていく必要がある。

一方、国は、今年度から総合的な放課後対策事業である「放課後子どもプラン推進事業」を開始した。そこで本市においても、地域での子どもの育成を強化していくために、この国の事業を念頭に置きながら、小学校区を基本とし、保護者、住民の一層の参加を促す育成組織の拡充や関係機関の協力や支援を強めていく推進指針を策定することとした。

第1章 プラン策定の必要性

1. 子どもを取り巻く現状と課題

(1) 今日の現状

少子化による子どもの減少や、インターネットによる情報化社会の進行、価値観の多様化など今日の現象が、地域や直接的な人の交流を必要としないかのような状況を生み出している。その結果、地域活動に参加する大人や世話をする人も固定化され、地域行事に参加する保護者や子どもの数も少なくなり、地域コミュニティの希薄化による地域教育力の低下を招いている。さらには、子どもの体験活動の欠如や子どもに関わる事件を誘発している。

一方、子ども会やPTAなどの子どもに関する地域活動を行っている組織や団体が活発な活動を行っている地域もあるが、それぞれが独自に活動し連携がとれていない地域もある。

(2) 長崎市における子どもに関する地域活動の現状と課題

長崎市における子どもに関する地域活動の現状と課題について、10ページの別紙「年齢別の子どもに関する地域活動の現状と課題」として取りまとめた。

乳幼児段階では親子に関わる子育て支援と地域交流の仕組みを構築すること、児童段階では健全育成のための放課後の居場所作りと安全・安心対策、中・高校生の段階では健全育成や非行防止に組織的に取り組むことに加えて地域活動への参加を促進することが課題として浮かび上がった。

いずれの課題も組織的に取り組むことと、組織の連携を図るネットワークを作る必要があることが明らかになった。

2. 「小学校区子どもプラン」における「放課後子どもプラン」について

国が推進している「放課後子どもプラン」は、昼間留守家庭児童を対象とした従来の子育て支援事業「放課後児童クラブ」に、新たにすべての児童を対象として様々な体験活動等を行う「放課後子ども教室」を加えて総合的な放課後対策として厚生労働省と文部科学省の連携事業として実施するものである。両事業とも放課後の子どもの安全・安心な居場所として設置されるものであるが、前者は専任指導員が配置され、利用料を必要としている生活の場であるのに対し、後者は小学校区を基本単位としたボランティア的な安全管理員や指導者による運営であり、原則として無料で、学校の施設等を利用した体験活動や地域住民との交流の場の性格をもっている。

「放課後子ども教室」に関しては、コーディネーターや指導者といった人材や実施する場所の確保などの問題がある。

また、これら二つの事業は、時間を共有し、参加者や活動を一体的に運用しようとしているが、制度や性格が異なっていることから一体的に運用するには様々な問題点がある。

したがって、長崎市では、今回の「小学校区子どもプラン」事業の中で、まずは地域の各団体との連携をさらに強めることが、国の「放課後子どもプラン」の実施に向けての一つのステップとなり、そのための環境整備と検証作業が必要であると考えられる。

3. 長崎市の実情に合ったプランづくり

従来から子ども会、自治会などの地域の活動団体間の連絡調整を図り、子どもに関する活動を展開する青少年育成協議会（育成協）が中学校区あるいは小学校区に設けられている。一方、長崎市では子どもに関わる事件を契機として、小学校区ごとに設けられた地域活動を行う団体間のつながりである「子どもを守るネットワーク」を立ち上げている。これらの組織等が中心となり、子どもたちの健全育成、安全・安心活動などが行われているが、これらの活動は地域によって差があり、団体間の連携が十分でないところもある。

そこで今回、両者を含む様々な組織や団体が、さらに強く連携し、活動の尊重と統合を図り、地域的な枠組みとして、よりきめ細やかに活動を広めるために、長崎市の実情に合った小学校区単位の地域活動の指針を作ろうとするものである。

第2章 プランの推進指針

1. 地域で取り組んでもらいたいこと

(1) 住民同士のつながりづくりを強化しよう。

① 連絡協議会の設置

単位自治会などの単一組織では、少子高齢化の影響で地域活動への取り組みが難しくなっている。

そこで、小学校区内の連合自治会、民生委員児童委員協議会、少年補導委員、PTA など各団体のネットワークを強化するため、小学校区ごとに連絡協議会を設置し、地域力強化を目指す。

この連絡協議会は新たな組織を作るのではなく、現在ある「子どもを守るネットワーク」や「青少年育成協議会」などを有効活用するものである。

連絡協議会は、次のような役割をもつ。

- ・ 各団体の代表（実務者）が一堂に会する場を定期的に持ち、地域内の団体が行っている各種行事の情報交換および企画調整をする。
- ・ 地域内で活用できる学校・公民館・ふれあいセンター・公園などの施設の情報を収集し、地域内の団体や地域住民へ提供する。
- ・ 地域内の隠れた人材（特技を持った人、指導者など）の掘り起こしと、その情報を提供するとともに、人材（後継者）の育成を図る。

② 事務局の拡充

連絡協議会の庶務（会合の日程調整、行政や各団体との連絡調整など）を行うため事務局を設置する。多くの団体（連合自治会・民生委員児童委員協議会など）が小学校区でまとめられており、事務局は、子どもに関する活動の拠点である小学校などに置き、地域内の各団体の連携をより強固にする。

また、事務局には地域の調整役となるコーディネーターを配置し、コーディネーターを補佐する学校の先生が加わり、連絡協議会の運営を行う。なお、コーディネーターは地域のことを熟知した地域住民が望ましい。

③ 部会の編成

地域活動を専門部会単位で把握することで、情報を一元化し、円滑かつ効率的に実施できるようになる。また、専門部会を置くことで、負担が特定の組織や地域住民に偏らないように調整し、地域活動の活性化を図る。

専門部会は地域の状況に応じ構成していくものとする。

例として

◎安全対策部会 ◎情報発信、広報部会 ◎交流・体験活動部会 ◎子育て支援部会 などである。

専門部会の構成にあたっては、小学校区で連絡協議会を設置するため中学校（中学生）にも十分配慮して構成する。

別添 11 ページ資料参照【小学校区内での住民同士のつながりイメージ図】

(2) 子どもに係る地域の実情（必要性）にあった地域活動を充実しよう。

子どもに係る地域活動においては、地域に根付いた独自の行事や安全・安心活動など、今までの活動や行事を活かしながら、子育て支援や放課後の居場所作りなど地域の実情に合った活動をさらに充実させる。

ここに、いくつかの例を掲げるので、取り組めるものは参考としてほしい。

① 安全・安心のための活動の充実

- ・連携のための会合により、各団体の安全活動を調整し、効率的に行う。
- ・パトロールなど安全活動を周知するための広報活動、連絡体制を充実させる。
- ・安全マップ、危険箇所点検とマップの作成。地域パトロールで点検をし、問題点の解決を図る。
- ・子ども 110 番の家やチョコキちゃんの家など子どもを守る協力企業・個人・団体などを巡回し、連携をとる。また、子どもたちにも場所や役割を教える。
- ・活動を継続するため、地域の代表などによる情報交換会を行う。

② 子育て支援の充実

- ・気軽に地域で育児中の親子が交流する場所や相談の場をつくる。
(例)子育て支援センター、お遊び教室、園庭開放、一時預かり所 など
- ・子育て支援を実施する団体（市、民生委員・児童委員、保育所、幼稚園、民間団体）の連携を図るための会合をもつ。
(例)子育て支援ネットワーク など
- ・子育て中の親への情報の提供
子育て支援ネットワークの組織を通して、情報を提供する。
- ・母親が地域でつながる組織づくり
地域活動の中に対象者の幅を広げ、親子で気軽に参加しやすいプログラム内容を工夫する。

③ 放課後（土・日・学校休業日を含む）の居場所作りの充実

・土・日・学校休業日の活動

（例）昔遊びを教える高齢者との交流、スポーツ教室、自然体験教室、歴史探訪、ボランティア活動（地域清掃や施設訪問）、その他地域住民とのふれあい活動（運動会、夏祭り、七夕祭り、鬼火焚き、伝統芸能など）

・平日の活動

（例）勉強、折り紙やゲーム、読み聞かせ、スポーツなどの教室

・活動の拠点となる場所の確保。

（例）学校、公民館、ふれあいセンター、地域集会所 など

・人材の確保

（例）連絡協議会を通じて、地域住民（老人会、育成協、婦人会などより人材の確保）へ協力を呼びかける。

・地域活動に対する企業への支援依頼

④ 子どもが自主的につくる地域活動

子ども会活動の多くが、指導者である大人が企画し、子どもは参加するだけといった受け身の体制になっている。できるだけ、企画の段階から子どもたちを参加させ、自分たちで企画し、運営するといった意識づけが重要である。

子ども会活動が、子どもたち自身で運営されるためには、保護者をはじめとして地域住民の支援と協力が必要である。また、継続的な指導者の養成が望まれる。

（3）地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。

① 地域住民の参加

「地域の子どもは地域で守り育てる」ためには、住民同士が連携を強め、地域全体で子どもの健全育成を図る必要がある。そのためには、地域住民が積極的に行事等に参加し、大人同士あるいは大人と子どもの交流を深めることが重要である。

特定の人への負担がかからないように、できる範囲で誰もが積極的に参加することが大切である。そのためには、地域で行う活動内容を住民に的確に周知したり、いろいろな人が参加できる時間帯を設定するなど取組内容を工夫する必要がある。

また、地域内で様々な特技や経験を持った方が活動に参加しやすいように、行事の中に特技や経験を活かせる場を設定するなどして、絶えず参加を要請していく。

（例）・各小学校を中心とした連合自治会単位での防災訓練の実施

・インターネットを利用した自治会活動の情報発信

② 保護者の参加

子どもに係る地域活動を実施していくうえで、保護者の参加は不可欠である。地域活動に参加することで、親同士の交流、親子のふれあい、地域住民との交流など親睦を深めることは、とても大切なことである。そうすることで、保護者や子どもの顔を地域の方々に覚えてもらい、それが子どもたちを日常的に地域で守っていくことにつながる。しかし、保護者は、子育てや仕事に忙しく、地域活動に参加しにくい状況もあるため、参加しやす

い時間設定や活動内容の周知が重要である。

(例)・単位PTAにおいて、単年度計画を複数年計画として、保護者の参加促進を図る。

- ・小学校入学時の保護者への地域活動の必要性についての研修の実施。
- ・地域内の祖父母、親、子どもといった三世代交流活動の推進

③ 父親の「おやじの会」への参加

男女共同参画社会の広がりもあり、各行事に参加する父親が多くなっている。父親が地域活動でがんばっている姿は、子どもにとってはとても心強いはずである。そこで、各自の趣味を持ち寄り、「おやじ仲間」で子育ての楽しさを共有する場を作り、父親の目線でも教育問題、地域の問題を考える必要があるため、地域に「おやじの会」を作り、父親の積極的な参加を呼びかける。

④ 子どもの参加

現在の小・中学生は、クラブ活動や学習塾・習い事など自由な時間があまりないのが現状である。子どもたちが地域行事に参加するには、保護者やクラブ活動の指導者、自治会の協力が必要であるとともに、興味を持ってもらう企画をする必要がある。

⑤ 中・高校生の参加

中・高校生は、クラブ活動などで多忙であるため、地域の行事への参加が難しい。しかしながら、子ども会活動を活性化するためには、中学生や高校生に活動の指導者として参加してもらうことが重要である。そのことが中学生・高校生本人の成長のみならず、将来的に地域の後継者として貢献するきっかけづくりとなる。そうしたことから、学校やクラブ活動関係者とのスケジュール調整が必要である。

(4) 企業や行政機関は地域活動へ積極的に協力しよう。

従業員（行政の職員を含む）の地域活動への参加促進のためには、企業や行政機関の理解と協力が必要である。子育てのための休暇取得や学校行事、地域行事、「おやじの会」などに参加しやすい環境づくりをしてほしい。

(5) 地域施設を開放しよう。

地域活動の活動場所として、地域内の公民館、集会所など地域施設を利用するために、行政や自治会などの関係者へ協力してもらう。

2. 学校で取り組んでもらいたいこと

(1) 地域活動と積極的に協働し、支援しよう

① 事務局における小学校の役割

子どもに関する地域活動を推進していくうえで、小学校が地域と協働して連絡協議会の事務局の一員としての役割を果たすことが重要である。事務局には、地域のコーディネーターを配置し、関係する中学校や行政、地域内関係団体との連携を図るなど活動の調整を行う。

② 校庭・教室など学校施設の活用

子どもたちの放課後（土・日・学校休業日を含む）の居場所作りや地域の交流活動として使う場所として、従来どおり学校の施設を開放してほしい。さらに、「放課後子ども教室」などの実施にあたっては、授業に支障のない範囲で施設の使用についての配慮をお願いしたい。

③ 学校関係者の積極的参加

学校関係者が地域の行事に積極的に参加することは、子どもにとっても大きな喜びであり、親や子どもの参加増につながる。一方、学校関係者にとっても、子どもたちの地域での様子がうかがえ、地域住民とのコミュニケーションを図るうえで大変重要である。

3. 行政で取り組んでもらいたいこと

行政は、地域教育を推進していくための先導的な役割を担う必要がある。そのためには、情報の収集と提供、人材の育成、活動の場と活動のための助成が必要である。

(1) 地域へ情報を提供しよう

① 情報の収集と提供

各地域で行われている主な地域活動について情報を収集し、市が行っている子どもに係る事業と併せて各地域に情報提供する。

② 市内外の活動事例の紹介

長崎市だけでなく、近隣の市町村や長崎市と同規模の他都市の有効的な地域コミュニティの行事や活動事例の紹介を行う。

③ 人材の紹介

地域活動を行う上で、地域の調整役（コーディネーター）や指導者の果たす役割は大変大きい。そのために、あらゆる関係機関とのネットワークを生かし、人材把握・収集に努めるとともに、現在ある様々な人材の情報を整理統合し、地域の要請に応じて、人材の紹介を行う。

(2) 人材を育成しよう

① 地域の調整役（コーディネーター）の育成

地域活動の運営について、地域の自治会・青少年育成協議会などの各団体の行事をとりまとめ、調整していく人材を確保する必要がある。また、地域の調整役としての資質向上や情報交換・情報共有を図るための研修を実施する。

② 特技を持った方やユースサポーター（高校生、大学生）などの育成

地域活動における指導者の果たす役割は極めて大きい。地域で特技を持った方や高校生・大学生が気軽に、また積極的に地域活動に参加しやすい環境をつくるために啓発活動を行い、そういった方々を地域活動の指導者や指導補助者に育てるための研修会を行う。

(3) 活動の場を提供しよう

① 事務局の確保と環境整備

校区連絡協議会の事務局を小学校などに設置するにあたり、利用可能なスペースの確保について、行政の協力が不可欠である。また、学校を土・日及び夜間に利用する場合は、学校に負担がかからない施設管理のあり方を検証する必要がある。さらに事務局機能を高めるために利用できるパソコンの設置が望ましい。

② 公共施設の提供

子どもたちが安心して、安全に活動を行う場所の確保が必要である。そのためには、地域にあるふれあいセンターや公民館などの公共施設の開放を積極的に推進する。また、教育・文化・スポーツ施設や公園などの地域にある公共施設について、利用しやすくするために行政間（各部局間）の共通理解と連携を密にする。

③ 公園の整備

活動の場は室内だけではない。どちらかという屋外での活動が多い団体もある。その活動を円滑に行うために公園の整備など活動しやすい環境を整える。

(4) 地域活動に適した助成をしよう

活発な活動を行うためには、費用が必要である。活動の実態に応じた適切な助成をする。

4. 今回の子どもプランの指針にそったモデル事業の試行

子どもプランの指針の本格実施に向けて、問題点の把握をするために、先駆的に行う地域を選定し、モデル事業を実施する。また、その結果を他地域へ紹介し、子どもプランの積極的な推進を図る。

第3章 今後の取り組みの展望

この子どもプランに基づいて、地域での子どもの育成が活発化するためには、子どもプランの市民への周知が重要である。

そのためには、このプランの社会的アピールのために、プランに愛称をつけて、市民に提言することも重要であり、その名称としては、「いきいき長崎っ子プラン」などが考えられる。さらにプランを要約したパンフレットを作成して、各種関係団体等に配布することが不可欠であろう。

また、この子どもプランの実施にあたっては、2章 4でも触れているように行政が「モデル校区」を指定し、試行的に実施するとともに、全校区に「子どもプラン」提言に基づく実施計画の概要を分かりやすく説明する必要がある。説明にあたっては、このプランが既存の地域活動をより充実し、地域住民の更なる参画を促すものであり、従来の地域活動を否定するものではないことを理解してもらう必要がある。したがって、行政は十分に時間をかけて説明し、地域の実情にあった地域活動が行えるように支援をしてほしい。

今後、このプランの取組の進展をみながら、既に行われている子どもイベントなども調整し、校区組織と行政が協働して、ブロックごとの交流イベントや全市的な子どもプラン活動イベント

を実施するなど、各地域の活動を全市的にアピールする必要がある。

将来的には、このプランに基づく地域活動を拡充していきながら、これからの校区での地域コミュニティの新たな組織化や活性化のあり方について市政全体として検討してほしい。

年齢別の子どもに関する地域活動の現状と課題

| 対象者 | 問題点 | 活動内容 | 実施団体 | 地域活動における課題 |
|--------------|---|---|---|--|
| 就園前（乳児） | <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する不安、悩み 親同士の交流 | <ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援センター ②お遊び教室 ③園庭開放 ④一時預かり <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①長崎市 ②民生委員・児童委員 ③保育所、幼稚園 ④保育所、シルバー人材センター | <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭への情報提供 ・子育て支援活動の充実 ・親の地域との関わり ・健全育成 ・安全対策 ・地域教育力向上のための施策 ・組織間の連携を図るための会合の設置 ・母親が地域でつながる組織づくり ・親の教育 ・親同士のコミュニケーションの促進 ・子どもの育て方 ・地域と学校の積極的協働 ・小学校の地域への開放 ・公民館やふれあいセンターなどの活用 ・子どもに関わる相談窓口のふれあいセンターなどへの設置 ・地域活動への企業の積極的支援 |
| 就園（保育園・幼稚園児） | <ul style="list-style-type: none"> 地域との交流 安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ①地域住民の交流活動 ②パトロール活動 ③こども110番事業 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①自治会、子ども会、育成協、子どもを守るネットワーク、民生委員・児童委員等 ②子どもを守るネットワーク ③地域の110番の家、ガソリンスタンド、理容店（チヨキちゃんの家）など | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後（土・日含む）の居場所作り ・地域活動への参加促進 ・指導者としての人材発掘 ・居住地区以外に通っている子どもたちの活動拠点 ・子どもの会への参加促進 ・子ども会 ・子どもを育て方 ・地域と学校の積極的協働 ・小学校の地域への開放 |
| 小学生 | <ul style="list-style-type: none"> 放課後対策 安全対策 非行防止対策 保護者が居間家庭にいない放課後の健全育成 | <ul style="list-style-type: none"> ①児童クラブ ②地域子ども教室 ③パトロール活動 ④地域住民の交流活動 ⑤こども110番事業 ⑥補導、安全活動 ⑦スポーツ活動 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①各児童クラブ ②各地域子ども教室 ③子どもを守るネットワーク ④自治会、子ども会、育成協、子どもを守るネットワーク、民生委員・児童委員等 ⑤地域の110番の家、ガソリンスタンド、理容店など ⑥少年補導委員、交通指導員、PTA ⑦スポーツ少年団、学校の課外クラブ | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後（土・日含む）の居場所作り ・地域活動への参加促進 ・指導者としての人材発掘 ・居住地区以外に通っている子どもたちの活動拠点 ・子どもの会への参加促進 ・子ども会 ・子どもを育て方 ・地域と学校の積極的協働 ・小学校の地域への開放 ・公民館やふれあいセンターなどの活用 ・子どもに関わる相談窓口のふれあいセンターなどへの設置 ・地域活動への企業の積極的支援 |
| 中学生 | <ul style="list-style-type: none"> 安全対策 非行防止対策 地域活動への参加 | <ul style="list-style-type: none"> ①パトロール活動 ②地域住民の交流活動 ③こども110番活動 ④補導活動 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①子どもを守るネットワーク ②自治会、子ども会、育成協、子どもを守るネットワーク、民生委員・児童委員等 ③地域の110番の家、ガソリンスタンド、理容店など ④少年補導委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後（土・日含む）の居場所作り ・地域活動への参加促進 ・指導者としての人材発掘 ・居住地区以外に通っている子どもたちの活動拠点 ・子どもの会への参加促進 ・子ども会 ・子どもを育て方 ・地域と学校の積極的協働 ・小学校の地域への開放 ・公民館やふれあいセンターなどの活用 ・子どもに関わる相談窓口のふれあいセンターなどへの設置 ・地域活動への企業の積極的支援 |
| 高校生 | <ul style="list-style-type: none"> 非行防止対策 地域活動への参加 | <ul style="list-style-type: none"> ①補導活動 ②地域住民の交流活動 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①少年補導委員 ②自治会、子ども会、育成協、子どもを守るネットワーク、民生委員・児童委員等 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後（土・日含む）の居場所作り ・地域活動への参加促進 ・指導者としての人材発掘 ・居住地区以外に通っている子どもたちの活動拠点 ・子どもの会への参加促進 ・子ども会 ・子どもを育て方 ・地域と学校の積極的協働 ・小学校の地域への開放 ・公民館やふれあいセンターなどの活用 ・子どもに関わる相談窓口のふれあいセンターなどへの設置 ・地域活動への企業の積極的支援 |

小学校区子どもプラン検討懇話会委員

◎会長 ○副会長 (50音順・敬称略)

| 氏名 | 役職等 |
|--------|-------------------------|
| 池田 陽子 | 平成18年度地域子ども教室関係者 |
| 市丸 雅子 | 長崎市子ども育成連合会幹事 |
| ○稲田 純子 | 長崎市青少年育成連絡協議会副会長 |
| ◎猪山 勝利 | 長崎大学名誉教授 |
| 岩永 考平 | 佐古小学校区子どもを守るネットワーク代表 |
| 浦 武 | 長崎市保健環境自治連合会副会長 |
| 大岩 道子 | 小ヶ倉地区主任児童委員 |
| 小原 達朗 | 長崎大学生涯学習教育研究センター長 |
| 小崎 修三 | 長崎市少年補導委員協議会副会長 |
| 宗 保孝 | 長崎商工会議所文化教育委員会委員 |
| 辻田 不二雄 | 公募委員 |
| 永田 しのぶ | 長崎市PTA連合会母親部会長 |
| 運輸 隆毅 | 日見中学校校長 |
| 松下 康子 | 長崎市私立幼稚園協会会長 |
| 松田 七重 | 元小学校校長 |
| 松本 洋 | 長崎市学童保育連絡協議会事務局長 |
| 峰 俊典 | 晴海台小学校区子どもを守るネットワーク事務局長 |
| 三村 孝子 | 長崎市保育会理事 |
| 宮崎 孝 | 長崎市PTA連合会副会長 |
| 若松 和彦 | 朝日小学校校長 |

「小学校区子どもプラン検討懇話会」開催状況

| 開催 | 月 日 | 協 議 内 容 |
|---------------|-----------|--|
| 第 1 回 懇話会 | 7 月 17 日 | <ul style="list-style-type: none"> ■ スケジュール（案）の検討 ■ 子どもに関する地域活動の問題点、検討課題について |
| 第 2 回 懇話会 | 8 月 30 日 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 年齢別の子どもに関する地域活動の現状と課題について ■ 子どもプランの骨子の検討について ■ 小委員会の設置について |
| 第 1 回 小委員会 | 9 月 14 日 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもプランの骨子の検討について |
| 第 2 回 小委員会 | 9 月 25 日 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもプランの骨子の検討について |
| 第 3 回 懇話会 | 10 月 12 日 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもプランの構成の検討について |
| 第 3 回 小委員会 | 10 月 30 日 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 提言書（案）の検討について |
| 第 4 回 懇話会 | 11 月 12 日 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 提言書（案）の検討について |
| 第 5 回 懇話会 | 11 月 26 日 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 提言書（案）の最終確認について |